

浜松市公告第 1021 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から 4 月間浜松市産業部産業振興課において縦覧に供する。

令和 3 年 9 月 2 日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 クックマート可美店

所在地 浜松市南区増楽町字 631-1、655

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) マックスバリュ浜松可美店

(変更後) クックマート可美店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名または名称及び住所

ならびに法人の場合は代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者の氏名	住所
有限会社太田興業	代表取締役 太田 祥一	浜松市増楽町 633

(変更後)

名称	代表者の氏名	住所
株式会社デライト	代表取締役 白井 健太郎	豊橋市東田町 151 番地 1

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名または名称及び住所

ならびに法人の場合は代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者の氏名	住所
マックスバリュ東海株式会社	代表取締役 内山 一美	静岡県駿東郡長泉町下長窪 303-1
フラワーショップ Daisy	代表 太村 好恵	浜松市中区中島 1-32-6

(変更後)

名称	代表者の氏名	
株式会社デライト	代表取締役 白井 健太郎	豊橋市東田町 151 番地 1

3 変更の年月日

令和3年3月1日

4 変更する理由

(2) 大規模小売店舗を設置する者の交代

(3) 店舗名称の変更

5 届出日

令和3年8月23日